

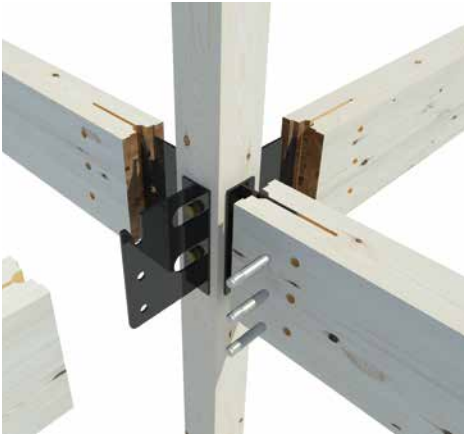
# 建設業界の脱炭素社会実現に向けた店舗をはじめとした木造大規模建築物の推進

株式会社MUJI HOUSE

## 協定締結の検討経緯

株式会社MUJI HOUSEは、無印良品の住空間部門の役割を担う事業会社として平成12年（2000年）に設立されました。平成16年（2004年）に無印良品の家の第一弾「木の家」の販売を開始し、これまで約3000棟以上の住宅の建築実績がございます。雑貨や家具など約7000品目を取り扱う無印良品の中で、「無印良品の家」は、その延長線上にある一番大きな生活用品であり、耐久性があって、愛着を持って永く使える、暮らし方に応じて柔軟に使いこなすことができる「暮らしの器」として位置付けております。

第一弾として販売した「木の家」の名前は木造住宅の良さを最大限活かす家というコンセプトから由来しています。また、現在販売している4つの無印良品の家の構造はすべて木造ラーメン構法である「SE構法」を採用しております。一般的な木造住宅で行われている壁量計算とは違い、ビルなどの大規模建築物と同じ手法を取り入れた構造計算を1棟1棟行っており、安全で安心して暮らせる木造空間を提供しています。事実、本年1月1日に発生した令和6年



SE構法



木の家



店舗の木造化イメージ

（2024年）能登半島地震においても、七尾市内に建設した無印良品の家では、間仕切り壁の下地が動いたことで表面の壁紙が1箇所破れた以外に損傷は見当たりませんでした。これらの木材を使った技術、設計および施工実績を、脱炭素社会の実現のため、住宅だけでなく、無印良品店舗の木造化・木質化に活用する取組を始めております。

木造店舗計画におけるコンセプトは、良品計画グループが掲げる「感じ良い暮らし」の実現に向けて、地球環境に配慮した「ZEB」化建築、災害時に地域の方々を支援出来るレジリエンス機能の充実と位置づけ進めています。

無印良品の店舗は、営業時間内であれば人々が自由に訪れることのできる建物であるため、木造建築物の設計、施工に携わる多くの人ととのベンチマークとなるよう、設計計画を進めるにあたっては、SE構法と準耐火構造大臣認定（一般社団法人JBN・全国工務店協会）の外壁、一般的な折半屋根を採用した大規模木造店舗となっております。

## 協定に基づく構想の概要

良品計画グループでは、林野庁の掲げる「木材利用（ウッド・チェンジ）促進による、脱炭素社会・持続可能な社会の実現」の趣旨に賛同し、令和5年（2023年）5月、農林水産省と「木材利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」を締結しました。MUJI HOUSEでは、具体的に

2つの構想と3つの取組を目指しております。

**構想①** 良品計画グループが推進する木造店舗等の整備実現のため、合理的かつ安全な木構造技術、建築物の省エネ等の推進に向けた技術提供を積極的に行う。

**構想②** 木造店舗等の整備における合法伐採木材の利用を促進するため、合法伐採木材の供給元の開拓等を積極的に行い、合法伐採木材の安定供給等の協力を行うとともに、森林資源の循環利用、ひいては2050年カーボンニュートラルの実現に貢献していく。

**取組①** 全国での木造店舗等の整備にあたり、あらかじめ供給体制を整え、店舗等の建設で求められる品質、量及び価格の合法伐採木材の供給を適時に行うよう努める。

**取組②** 木造店舗等の設計施工実績を基に良品計画グループ外への木造店舗の販売活動を強化し、木材の利用促進に努める。

**取組③** 木造店舗等に利用した木質部材や供給体制の構築等の取組について、他者による取組の参考となるよう、情報を広く発信する。

## 協定に基づく取組

協定締結以降、無印良品の木造店舗について2件整備を進めております。

いずれも木造平屋建てとなっており、2物件で合計723㎡の木材を活用いたし

ます。協定に基づく取組として、地元の行政や設計事務所、工務店などを対象に現場見学会や木造耐火セミナーを開催いたします。セミナーにおいては、桜設計集団代表の安井昇氏を招聘し、準耐火木造の納まりに関して現場にてレクチャー、質疑応答を実施し、木造耐火に関する最新関連法規に対応した施工方法などを紹介しております。



令和5年5月の協定締結

## 今後の抱負

良品計画グループが掲げている5年で10000㎡の木材活用という目標に向け



施工中の木造店舗

て、無印良品木造店舗プロジェクトの推進はもちろんのこと、宿泊施設等店舗以外の用途の大規模木造建築物などを視野に入れて、魅力的な意匠や技術の開発に挑戦していきます。

また、木造耐火に関する法規制とそれに対応する認定工法や技術に関して、常に最新の情報を収集し、それらの発信を強化していきます。

木造店舗の施工現場においては、林業、木造建築業界を盛り上げていくために、地元の林業高校等を現場に招待するなど、若い方々に木材、木造の魅力や働き甲斐を体験できる機会を設けていく所存です。

## 協定制度への期待

木造建築物の発展は、脱炭素社会実現に向けて重要な要素であることは、周知の事実です。この事実を具体的な数値で評価できる建築物ライフサイクルアセスメント(LCA)を「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に組み込むなど、更なる法整備への機運が盛り上がることを期待します。そして、建設業界の脱炭素社会実現に向けて、建物のエンボイドカーボンの見える化が、国内外の企業・投資家にとって建物を選択する際の一つの指標となることが非常に重要と考えています。

